



Tax Bytes

GST：海外ベンダー登録制度に基づく、輸入低価格商品及びリモートサービスに関する取扱い

Trusted. Transformational. Together.

在シンガポール 日系企業の皆様

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを受け賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、以下の内容の英文ニュースレターにつきましては、本リンクをご参照ください。

[sg-tax-bytes-new-etax-guide-on-gst-treatment-sep-2021 \(deloitte.com\)](https://www.deloitte.com/sg-tax-bytes-new-etax-guide-on-gst-treatment-sep-2021)

海外ベンダー登録 (OVR) 制度に基づく、輸入低価格商品 (以下、LVG) 及びリモートサービスに係る Goods and Services Tax (GST) の取り扱いに関する新しい e-Tax ガイド

2023年1月1日以降、OVR制度は、LVGの輸入及びB2C (Business-to-Consumer) の非デジタルサービスの提供に対して、新たにGST課税する仕組みへと拡大されます。

シンガポール内国歳入庁 (IRAS) は、2021年7月30日に「GST:海外ベンダー登録制度による輸入低価格品への課税 [GST e-tax guide Taxing imported low-value goods by way of the overseas vendor registration regime \(1st ed\).pdf \(iras.gov.sg\)](https://www.iras.gov.sg/gst-e-tax-guide-taxing-imported-low-value-goods-by-way-of-the-overseas-vendor-registration-regime-1st-ed.pdf)」と「GST:海外ベンダー登録制度による輸入リモートサービスへの課税 [GST e-tax guide Taxing imported remote services by way of the overseas vendor registration regime \(1st ed\).pdf \(iras.gov.sg\)](https://www.iras.gov.sg/gst-e-tax-guide-taxing-imported-remote-services-by-way-of-the-overseas-vendor-registration-regime-1st-ed.pdf)」に関する新しい e-Tax ガイドをリリースしました。

新しいガイドでは、輸入 LVG 及びリモートサービスに対する OVR 制度の特徴や、関連する GST の登録と報告ルールについて説明しています。同ガイドの主な内容を以下の通りです。

LVG とリモートサービスの範囲

拡大された OVR 制度において、LVG は、販売時点で以下の全ての要件に該当する商品と定義されます。

1. 関税法第 11 条に基づきシンガポール税関により関税を課されない物品、又は関税を課される物品であって輸入 GST 免除が認められるもの
2. GST 非課税取引に該当しないもの
3. シンガポールに航空便または郵便で輸入されるもの
4. S\$400 以下のもの

一方、リモートサービスとは、サービス提供時に、受領者の物理的な場所とサービスが行われる物理的な場所との間に繋がりを必要としないサービスと定義されます。デジタルサービスと非デジタルサービスはともに「リモートサービス」の定義に含まれます。非デジタルサービスとは、「デジタルサービス」の定義に該当しないサービスであって、遠隔地から提供及び受領することができるものをいいます。例えば、助言や専門的又は教育的サービスであって、シンガポール国外から提供されるものをいいます。

影響を受ける可能性があるのは誰ですか？

上述の変更は、シンガポール GST 未登録の顧客に対しシンガポール国外から LVG を発送し供給しているシンガポールのサプライヤー、同顧客に LVG を供給している海外サプライヤー、同顧客にリモートサービスを提供している海外サプライヤー、現地/海外の電子マーケットプレイス運営者 (EMO)、現地/海外の再配達業者に影響を与える可能性があります。

上記事業者は、シンガポール GST 未登録の顧客に対し、LVG および/またはリモートサービスの B 2 C 供給に GST を請求する必要があります。一方、GST 登録番号の提示を受けた顧客には GST を請求する必要はありません。GST を誤って請求した場合は、GST を顧客へ返金する必要があります。

加えて、リバースチャージ制度により GST 登録を行っているシンガポール企業(例えば金融機関)は、LVG の輸入に GST を計上することが求められます。

GST 登録義務

GST 未登録者(サプライヤ、EMO、再配送者など)は、次のいずれかの要件を満たす場合に GST の登録義務を負います。

1. 直近の暦年 1 年間における、全世界売上高、及びシンガポールへの LVG とリモートサービスの B 2 C 提供額が、それぞれ S\$1 百万、S\$10 万を超える場合 (実績基準)
2. 今後 12 ヶ月間における、全世界売上高、及びシンガポールへの LVG とリモートサービスの B 2 C 提供額が、それぞれ S\$1 百万、S\$10 万を上回ると合理的に予測される場合 (予測基準)

GST 登録義務が発生した場合、GST 登録申請の提出期限は、実績基準では該当暦年の末日から、一方予測基準では GST 登録義務が発生した日から 30 日以内と規定されています。

LVG の二重課税防止

拡大 OVR 制度は、OVR ベンダーが販売時点で LVG に GST を課し、さらに輸入通関時に再度 GST が課されるという二重課税が発生する可能性に対処し、二重課税が発生しないようなガイダンスが含まれています。

Deloitte Singapore の見解

これらの変更により、LVG とリモートサービスを提供する海外サプライヤーは、シンガポールへの供給品の価値を判断し、GST 登録義務が生じるか判断する必要があります。この変更により、シンガポールの顧客の所在地を追跡するシステムもアップデートする必要があります。また、LVG のシンガポールサプライヤーは、ローカル顧客への販売に対して GST を請求および回収するために、システムを修正する必要があります。

リバース・チャージ要件の対象となる企業は、LVG の輸入を監視し、これらの商品の GST を計上できるようにする必要があります。

この変更により、シンガポールの消費者は、シンガポール国外から購入する商品やサービスのほとんどについて GST を負担することになります。これは、IRAS の意図が、国内と国外の供給者の間で競争条件を公平化することを反映していますが、消費者にとってはコストが増加する可能性があります。

デロイトは、拡大 OVR 制度が、クライアントの事業活動、プロセス、コントロール、現行取引の GST 処理に与える影響と、コンプライアンス遵守のために取るべき措置を評価するサービスを提供致します。

連絡先

本件に関するご質問等につきましては、お気軽に以下のメンバーへお問い合わせください。

平山 真澄 (Masumi Hirayama)

国際税務 (プリンシパル)
Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd.
+65 6800 2828
mahirayama@deloitte.com

五十嵐 潤 (Jun Igarashi)

SEA 日系企業移転価格統括 (パートナー)
Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd.
+65 9244 3909
juigarashi@deloitte.com

木谷 聡 (So Kitani)

グローバル・エンプロイヤー・サービス
(シニアマネジャー)
Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd.
+65 6530 8051
sokitani@deloitte.com

奥村 光輝 (Mitsuteru Okumura)

移転価格 (ディレクター)
Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd.
+65 9244 3909
mokumura@deloitte.com

椿 拓也 (Takuya Tsubaki)

移転価格 (マネジャー)
Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd.
+65 6216 3299
tatsubaki@deloitte.com

Deloitte Singapore が提供する主なサービス内容や、過去のニュースレター・セミナーの情報については、[こちら](#)をご参照ください。

[please click the link to see Deloitte Singapore JSG website!](#)

Get in touch

Get in touch



Deloitte Singapore | Add Deloitte as safe sender

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the "Deloitte organization"). DTTL (also referred to as "Deloitte Global") and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which are separate and independent legal entities, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

About Deloitte Singapore

In Singapore, tax and immigration services are provided by Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd. and other services (where applicable) may be carried out by its affiliates.

Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd. (Unique entity number: 202008330C) is a company registered with the Accounting and Corporate Regulatory Authority of Singapore.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), its global network of member firms or their related entities (collectively, the "Deloitte organization") is, by means of this

communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication. DTTL and each of its member firms, and their related entities, are legally separate and independent entities.

© 2021 Deloitte Tax Solutions Pte. Ltd.